

学校法人松山東雲学園
松山東雲短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

松山東雲短期大学の概要

設置者	学校法人 松山東雲学園
理事長名	山崎 文雄
学長名	磯村 滋宏
ALO	山崎 正幸
開設年月日	昭和39年4月1日
所在地	愛媛県松山市桑原3-2-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		100
秘書科		70
生活科学科	食物栄養専攻	80
生活科学科	生活デザイン専攻	50
生活科学科	介護福祉専攻	40
	合計	340

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

松山東雲短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年6月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人松山東雲学園の建学の精神は、『信仰・希望・愛』であらわされるキリスト教精神である。この精神に基づき、神を畏れ、神による希望に生き、神と隣人を愛する、自立した女性を育成する教育を目指す」と確立しており、その精神に基づいた教育理念、教育目的が定められている。

教育内容を充実するために、幅広い教養科目を開設するほか、「全学共通教養科目開講時間枠」、「他学科開放授業科目制度」の導入などの努力をしている。秘書科、生活科学科生活デザイン専攻では、科目選択の自由度を高め、学生の幅広い履修ニーズに対応しており、保育科、生活科学科食物栄養専攻及び介護福祉専攻でも、国家資格の養成課程の枠内で教育課程を見直すなど教育内容を充実させるために不断の努力を行っている。

教員数、校舎・校地については、短期大学設置基準を充足しており、各教員の授業に対する態度は意欲的であるという評価を学生からも、また、教員相互からも得ている。

単位認定方法や成績評価は適切であり、単位取得状況も妥当である。退学、休学、留年については、少人数のゼミナール制度及び各会議による指導を実施している。就職率、資格取得率、編入学状況、学生の満足度もおおむね良好な結果を示している。

多様な選抜制度が実施されており、入試問題の作成・採点についても厳正に対応している。入学後、学業や学生生活のためのオリエンテーションを全学的に実施し、また「アドバイザー制度」による支援体制をとっている。各学科・専攻には、学生の共同研究室が設置されており、学習の場、憩いの場として活用されている。

研究活動については、外部からの研究資金が調達されており、教員研究室、共同研究室なども十分な広さをもって整備されている。研究成果を発表する『松山東雲短期大学研究論集』も発行され、全教員の主な研究業績及び研究テーマなどがウェブサイトに掲載されている。

建学の精神の実現のため、社会人を対象とした公開授業や社会人講座を積極的に実施しているのに加え、特別選抜社会人入試を実施している。

理事長、学長のリーダーシップの下、教授会、各種委員会が適切に運営され、それらを

支える事務組織も確立されている。理事長は、所属長会（理事長・学長・校長・事務局長で構成）や学内理事会の運営に携わる中で、リーダーシップを発揮している。

年度予算作成・管理は適正に行われている。収支の状況においては、過去3年間継続して均衡を失っている。「学園再建計画に係る中期資金計画」を策定するなど、収支改善に向けての努力がなされており、財務の健全化の兆しがうかがえる。

平成19年度に「自己点検・評価の実施要領」を定め、さらに平成20年度には、従前学園で一括となっていた自己点検・評価に関する諸規程を見直すなど、規程、体制の整備が行われている。また、平成13年度に梅花女子大学短期大学部と相互評価を行っており、さらに現在、聖和短期大学との相互評価が進行中である。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教育内容を充実するために幅広い教養科目を開設している。専門学校との競争において、実学志向を深める短期大学の動きの中で、多様な教養科目を開設し、その持続を努力することは教養に対する見識の深さの表れである。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 学生の卒業後評価について、就職先の人事採用担当者や卒業生から直接情報収集を行ったり、アンケート調査を行っている。また、大学祭に併せて「ホームカミングデイ」が企画され、卒業生との接触を緊密にしている。このことは、卒業生に対する地域のニーズに敏感になるだけでなく、就職した卒業生のきめ細かなケアを通じて安易な転職を防ぐことにつながるものである。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 現役学生の入学者が減少する中で、留学生や社会人等の掘り起こしを行い、留学生に対しても学納金の減免措置を設け、社会人に対しては「学納金ユニット制度」という減

免措置で経済的な側面から支援を行っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地域社会と連携したボランティア活動を積極的に行い、学生の社会への参画能力を高め、地域社会に貢献できる人材の育成を目指し、「ジレット賞」という学生の表彰制度などを通して、学内外を問わず、奉仕活動をする学生の活動を活性化している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 梅花女子大学短期大学部との相互評価、聖和短期大学との相互評価を行っている。
- 日本私立学校振興・共済事業団の経営相談・経営診断のほか、外部専門家による学園の診断、評価も受け経営改善に積極的に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 退学、休学、留年等の学生へのケアについては、初年次教育を徹底し、また学科や教員として求められていることを明確にするとともに、教育課程の改善が望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 短期大学に対する信頼度を高めることの一つは、今日の卒業生の離職率を下げることであるが、そのためには、アドバイザー制度による入学から就職までのきめ細かなサポートと共にキャリアサポートの一層の充実によって、学生の社会人としての職業意識を更に高め、仕事への責任感等を育てていく努力が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 「学園再建計画に係る中期資金計画」の実施など努力はしているが、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学校法人松山東雲学園の建学の精神は、『信仰・希望・愛』であらわされるキリスト教精神である。この精神にもとづき、神を畏れ、神による希望に生き、神と隣人を愛する、自立した女性を育成する教育を目指す」とあり、「教育理念を総括するならば、キリスト教の精神に基づいた豊かな良識と思いやりの心を備えた、よき社会人の育成といえる。」とされている。

また、教育の目的に関しては「キリスト教の精神にもとづく建学の理想実現を目指し、教育基本法・学校教育法などに従って、女性に対し人格を高め教養を培うとともに、実生活に関する専門教育を行い、よい社会人を育成することである」と明記されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育内容を充実するために①幅広い教養科目の開設(41科目)、②週3コマの全学共通教養科目開講時間枠の設定、③選択科目の履修を他学科・専攻の学生へも認める他学科開放授業科目制度、④実習、演習科目を多く配置した体験・実践型授業の導入、⑤必修科目のスリム化と選択科目開講枠の拡大、⑥主要専門科目への専任教員配置による教育の充実といった努力をしている。なお、学科・専攻独自の特徴として、特に以下の点があげられる。秘書科では、必要単位の3倍の専門選択科目を開設して選択の自由に配慮している。また、生活科学科生活デザイン専攻では、専門科目の必修はゼミナールのみとし、自由単位制度を置き、学生の幅広い履修ニーズに対応している。保育科、生活科学科食物栄養専攻及び介護福祉専攻では、国家資格の養成課程でもあるために法的制約の枠内で、教育課程の見直しなど教育内容を充実させるための不断の努力を行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各教員が建学の精神の上に立って、豊かな人間形成を目指す教育に力を入れると同時に、社会に出て実際に役立つ知識と技能を身に付ける指導に熱意をもって取り組み、意欲的な努力をしている。教員の授業に対する態度は意欲的であるという評価を学生からも、また、教員相互からも得ている。「アドバイザー制度」と呼ぶ学生の支援体制をとって学生生活を有意義なものにするために入学してから卒業するまで、学生生活の相談や勉強・卒業後の進路の相談にのる担当教員を決めている。助手を各学科・専攻に1人以上配置しており、授業の補助などを精力的に行わせている。校舎・校地については短期大学設置基準を充足している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定方法や成績評価は適切であり単位取得状況も妥当である。退学、休学、留年等の学生全体に占める状況は、年々微増の傾向にあるが、入学から卒業までの2ヶ年間にわたる少人数のゼミナール制度及び各会議による指導を実施しており、この効果に期待したい。専門就職率については、生活科学科生活デザイン専攻が低調であるものの、短期大学全体の就職率は良好な結果を示している。また資格取得率、編入学状況、学生の満足度も良好な結果を示している。

学生の卒業後評価についても教職員による就職先訪問や企業訪問の際、人事採用担当者や卒業生から直接情報収集を行っている。編入学・進学先の評価についてもアンケート調査を行い配慮している。

評価領域Ⅴ 学生支援

多様な選抜制度が実施されており、入試問題の作成・採点については、「出題委員要領」に基づき、厳正に対応している。入学試験の実施については、「松山東雲短期大学入学者選抜実施要領」に基づき計画的に実施している。入学式後、学業や学生生活のために必要なオリエンテーションを全学的に実施している。そこでは、「履修要覧」を用いて各学科・専攻の教育課程の履修方法などの説明をし、「授業概要」、「時間割表」を参照しながら各自の履修科目を確認させ、免許・資格を取得するための履修方法についても詳細な説明を行っている。入学後、基礎学力が不足する学生に対しては教員が個別に対応している。各学科・専攻には、学生の共同研究室が設置されており、学習の場として、憩いの場として活用されている。学生の健康管理は保健室、カウンセリングルームが担当している。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究成果の発表の場として、毎年定期的に『松山東雲短期大学研究論集』を発行している。平成20年12月より、学長をはじめとする全教員の主な研究業績及び研究テーマなどを当該短期大学のウェブサイトに掲載している。研究費については、学園の財政状

況により減少しており、改善に向けての努力が必要であるが、当該短期大学と関係の深い関奉仕財団から毎年3件程度の資金の調達があり研究活動の活性化を図っている。その他委託研究資金として毎年3～5件の調達がみられる。学科によっては、年2回の学会発表を義務付けるなど積極的に展開されている。教員研究室、各学科の共同研究室等十分な広さをもって整備されている。

評価領域VII 社会的活動

キリスト教精神に基づく建学の理想実現のため、当該短期大学の所有する諸機能を広く社会に開放し、教育活動を通じて社会に寄与することを重要な責務であると考え、地域社会への貢献として社会人を対象とした公開授業や社会人講座を積極的に実施している。社会経験の中で得た知識と勉学を調和させることにより、実践的かつ理論的に秀でた人材の育成を通して生涯学習に資することを目的として、特別選抜社会人入試を実施している。地域社会と連携したボランティア活動も積極的に行い、学生の社会への参画能力を高め、地域社会に貢献できる人材の育成を着実に図っている。

評価領域VIII 管理運営

理事長、学長のリーダーシップの下、教授会、各種委員会が適切に運営され、それらを支える事務組織も確立されている。教職員の連携も、日々のオン・ザ・ジョブ・トレーニングなどの直接的訓練や、自己申告書による意識改善等により十分に図られている。短期大学の重要事項は教授会の議を経て理事会において決定するが、他に松山東雲女子大学、松山東雲中学・高等学校を設置していることもあり、教学上の重要事項は、理事会での決定の前に所属長会（理事長・学長・校長・事務局長で構成）や学内理事会で取り扱っている。教授会を除く上記の会議は理事長が招集し、議題を精査し、議長としてその運営に携わる中で理事長としてのリーダーシップを発揮している。また、最終的に理事会において決定した当該短期大学の重要事項については、学長と共にその実現・実施に向けて尽力している。

評価領域IX 財務

中期事業計画、年度予算作成・管理は適正に行われているが、収支の状況においては、過去3年間継続して均衡を失っている。支出超過についての内容分析は、日本私立学校振興・共済事業団の経営診断を受けながら、財政再建に向けて尽力し、収支改善に向け努力している。ただし、人件費削減により、平成21年度より帰属収支差額における黒字化が見込まれている。財務の健全化、学校法人としての存続を確保していくためには、学生数の確保が最大の問題である。これに対処するためには、自己点検・評価報告書で記しているように、最重要課題はやはり教育研究の質の向上であるとの認識のもとに、教職員の意欲向上を図りつつ、全学をあげて組織改革と規模の適切化に努めていくことが課題である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

認証評価機関による評価を受けるにあたり、学内の自己点検・評価に関する態勢を立て直すため、平成 18 年 4 月に①平成 21 年度に本協会による第三者評価を受ける、②平成 19 年度末に本協会の評価基準を自己点検・評価実施要領とした自己点検・評価報告書を作成するという方針を立てた。この方針に基づき、平成 19 年 10 月「自己点検・評価の実施要領」が定められ、約 10 年ぶりに「自己点検・評価報告書」を作成し、ウェブサイトを通して公表した。さらに、法的・組織的整備も、その態勢作りの一環として行った。新たな規程で原則として 4 年ごとに報告書を作成し、自己点検・評価委員会を中心にその活動を展開していくという今後の方針が立てられている。建学の精神に基づいた教育理念・目的を達成するために、その教育研究の水準の向上を図り、広く社会の理解と支持を得るために、自己点検・評価活動の重要性を改めて認識している。第三者評価を受けるために態勢を整えてきたのを機に向上・発展のための重要な活動としていく方針を打ち出している。